

事業系廃棄物の ごみ減量化とリサイクル率 向上をめざして



小松市イメージキャラクター「カブッキー」

“ゼロエミッション(Zero emission)”とは、**自然界に対する排出ゼロとなる社会システムや経済システムを含めた循環型社会の構築をめざす概念や活動のこと**です。

企業などで使用されている用語としての“ゼロエミッション”とは、企業が事業活動を行った際に出る廃棄物について、リサイクルなどを積極的に行うことで最終処分量をゼロにするという意味で使われています。

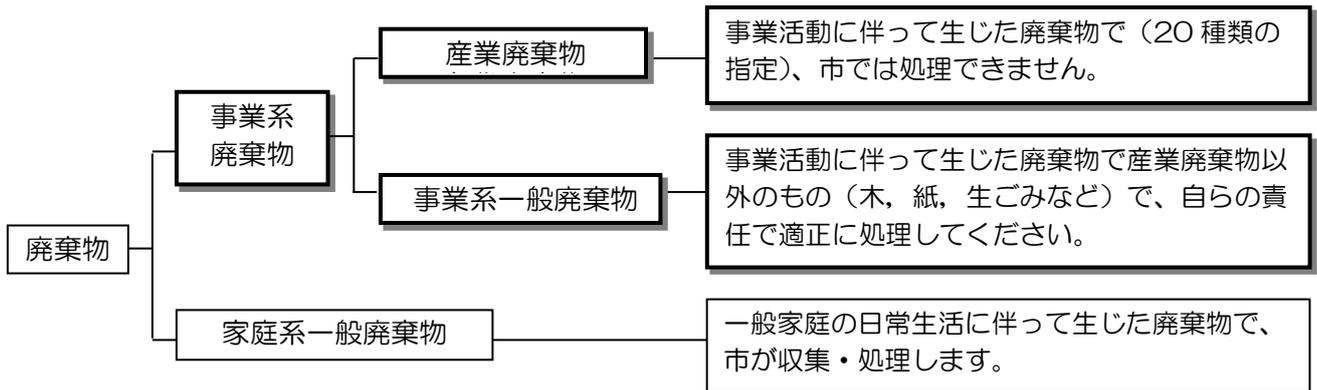
循環型社会を見据えたゼロエミッションに向けて、3Rの考え方を柱に、発生抑制・ごみ減量化・リサイクル率向上に努め、環境に配慮した行動が求められています。

事業所で排出されるごみの処理について

事業所から排出される廃棄物は、自らの責任で適切に処理していただくこととなっております。（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」とう。）第3条）

すべての事業所とは…

事務所、商店（花屋、魚屋、コンビニ、スーパーマーケットなど）、飲食店、ホテル、遊技場、銀行、工場、農業、お寺、病院、学校、官公署…など



※ 廃棄物処理法による分類

自らの責任で適正に処理とは…

事業系廃棄物は、町内会の「ごみ集積所」へ出すことはできません。

事業系一般廃棄物（木、紙、生ごみなど）の処理の方法は次のとおりです。

- ① 事業所の職員が、エコロジーパークこまつへ直接持込む。（搬入手数料が必要です。）
- ② 廃棄物処理法第7条に基づき、小松市が許可した一般廃棄物収集運搬・処分業者に委託する。（運搬及びごみの持込に対する費用が必要です。）

※ 「事業所一般ごみ専用」ごみ袋の販売は、H28年12月で終了しました。

産業廃棄物とは

「産業廃棄物」とは、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち次の20種類をいいます。

★あらゆる事業活動に伴うもの

- ①燃え殻 ②汚泥 ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類
- ⑦ゴムくず ⑧金属くず ⑨ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- ⑩鉋さい ⑪がれき類 ⑫ばいじん

★特定事業に伴うもの

- ①紙くず ②木くず ③繊維くず ④動植物性残さ ⑤動物系固形不要物
- ⑥動物のふん尿 ⑦動物の死体 ⑧その他定められたもの



産業廃棄物は、石川県が許可した産業廃棄物収集運搬・処分業者に処理を依頼してください。産業廃棄物収集運搬許可業者は、石川県資源循環推進課のホームページでご確認ください。

（問合せ先：石川県資源循環推進課 Tel：076-225-1474）

事業所ごみ減量化とリサイクル率向上をめざして

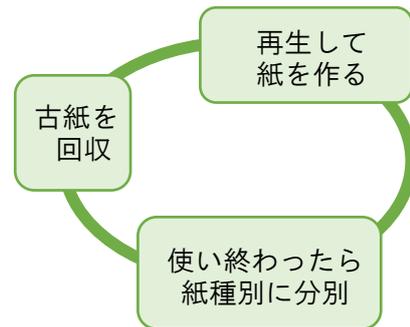
1 3R（スリーアール）の推進

- ①リデュース（ごみになるものを減らす）
- ②リユース（使えるものをくり返し使う）
- ③リサイクル（資源として再利用する）



2 紙ごみのリサイクル

事業所からはたくさんの紙ごみが出ます。古紙は大切な資源です。まだまだ捨てられている多くの紙を、ぜひ「リサイクルの輪」にのせてください。



3 業務上の廃プラスチックは産業廃棄物

トレー、ナイロン袋、ビニール紐などの廃プラスチックは産業廃棄物として、自らの責任で適切に処理しなくてはなりません。可燃ごみではありません。紙ごみなどが混合したものは、産業廃棄物となりますのでご注意ください。（マニフェスト管理が必要）

<参考> “容器包装プラスチック” は家庭ごみにおける分別です。事業所ごみにこの分別はありませんので、産業廃棄物として処理願います。



一般廃棄物の処分業者・収集運搬業者

R5年4月現在

■小松市一般廃棄物処分業者 … 木くず・剪定枝・草など（事前連絡必要）

(有)窪田設備	剪定枝	大野町丑44-1	41-1605
(有)ショーケン産業	木くず・剪定枝	瀬領町イ38-1	46-1313
(株)中部資源開発 小松工場	木くず・剪定枝	国府台五丁目34-1	47-7233
(有)前坂産業	草のみ	向本折町そ129	20-1472

■小松市一般廃棄物収集運搬許可業者一覧

業者名	所在地	電話番号
(株)コマツクリーン	四丁町へ38	44-1576
(有)トップクリーン	福乃宮町二丁目15-3	23-3778
市民セレクト(株)	芦田町二丁目35	22-2308
(株)三和油送	今江町九丁目645	24-0011
(株)コマツクリアメンテナンス	鶴ヶ島町口1	24-0767
ヨサノリサイクル	安宅町又24-1	22-5598
小松美掃	有明町13	22-7306
(株)カワキタ商事	矢田町ワ49番地15	43-1555
藤ビルメンテナンス(株)小松支店	長崎町二丁目149	21-5448
吉田商店	島田町リ146-5	22-3705
(株)太陽紙業小松	今江町九丁目264-1	21-7722
(株)きだち 小松事業所	今江町五丁目461	23-5529
大松商事(株)	園町口41-1	20-2326
(株)エスケークリーンエコロジー	長崎町二丁目107	24-3910
(有)ケ・エス興業	長崎町口167-1	21-6900

古紙業者及び取扱い品目一覧

業者名 (小松市再生資源事業協同組合所属)	住所	電話番号	古紙の種類						
			ダンボール	新聞	雑誌・チラシ・その他の紙	コピー用紙	シュレツダーくず	機密保持処理※1	ミックス紙※2
＜収集及び直接持込み＞									
(株)増田喜	小松市長崎町さ2-1	0761-21-7058	○	○	○	○	○	○	○
大松商事(株)	小松市園町口41-1	0761-24-1231	○	○	○	○	○	○	
(株)太陽紙業小松	小松市今江町9-264	0761-21-7722	○	○	○	○	○	○	
松下商店	小松市八幡町148	0761-22-4148	○	○	○	○	○		
＜収集のみ＞									
(株)サーク	小松市安宅町ヲ1-1	0761-24-2147	○	○	○	○	○		
柿一商店	小松市泉町19	0761-22-7061	○	○	○	○	○		
東商店	小松市大領町そ146-2	090-2376-7706	○	○	○	○	○		
ヨサノリサイクル	小松市安宅町又24-1	0761-22-5598	○	○	○	○	○		
吉田商店	小松市島田町リ146-5	0761-22-3705	○	○	○	○	○		

※1 機密を保持したまま、リサイクルされます。

※2 ミックス紙とは、感熱紙、写真、シール台紙、紙コップなどで、リサイクルされます。

※ 費用は回収方法(収集依頼・直接持込み)、排出量、収集頻度などにより、「有価買取」・「無料」・「有料」のいずれかとなります。(詳細は古紙業者に確認願います。)

※ この情報は、令和5年4月時点のものです。

※取扱い等の詳細はお手数ですが直接業者へお尋ね願います。

問合せ先：小松市 経済環境部 環境推進課

TEL 0761-24-8069 FAX 0761-23-6404

Email eco@city.komatsu.lg.jp